

世界は2030/50へ

林 陽子

弁護士、元女性差別撤廃委員会委員長

2020年3月6日 連合3.8国際女性デー

北京女性会議（1995）から25年 Beijing+25

- ▶ 4回の国連主催の世界女性会議が各国の男女平等政策に大きな影響を与えてきた。
- ▶ 1975年 メキシコ会議
- ▶ 1979年 女性差別撤廃条約採択
- ▶ 1980年 コペンハーゲン会議
- ▶ 1985年 ナイロビ会議
- ▶ 1995年 北京会議
- ▶ 190か国の政府代表
- ▶ NGO約2000団体、2万人の参加
- ▶ 「北京宣言」「行動綱領」の採択

北京女性会議での日本政府代表演説 (日本社会党の野坂浩賢・内閣官房長官)

「3つの重要な柱」に言及

①女性のエンパワメント（教育の充実、意思決定への参画）

②女性の人権の尊重（リプロダクティブ・ヘルス/ライツを重視する。女性が暴力の犠牲にならないような厳しい対処をする。世界各地でなお多発する女性への非人道的な扱いに取り組む。元従軍慰安婦（原文のまま）の方々に国民的な償いを行う。

③パートナーシップの強化（男女、官民、国内外）

（結びの言葉）

我が国は戦後、過去の教訓に学び、世界の平和と繁栄のために取り組むことを外交の基本としてきた。唯一の被爆国として、すべての核兵器国による核軍縮と核廃絶を心より望む。女性は平和の受動的被害者という地位から抜け出し、平和の能動的な実現者にならなければなりません。

25年間に世界で起こった変化

- ▶ ①男女平等からジェンダー平等へ
生物学的な性差から社会的・文化的につくられた性差への視点の転換
- ▶ ②軍事化、言論の自由などの民主主義への干渉・弾圧、大衆迎合主義 (populism)、原理主義 (fundamentalism)、過激主義 (extremism) などの跋扈。形は変わっても性差別主義 (sexism) であることは共通する。
- ▶ ③ジェンダーに基づく暴力の「氾濫」、特にサイバースペースでの新たな人権侵害 (例・リベンジ・ポルノなど) と、それに対抗する #MeToo, #WithYou 運動の芽生え

武力紛争と女性 武器としてのレイプ

- ▶ 起ち上がり、発言する女性たち
- ▶ ナディア・ムラド（2018年ノーベル平和賞受賞者）
- ▶ （撮影 林陽子）







Beijing + 25 Generation Equalityへ 向けて（補充）

- ▶ 2020年3月
国連女性の地位委員会（CSW）
- ▶ 2020年5月7－8日
メキシコシティ
- ▶ 2020年7月7－10日
パリにおいて、各々北京会議
25周年を記念する会合が開催予定。
- ▶ （写真提供フランス政府HP）

ジェンダー平等の国際比較

ジェンダーギャップ指数（世界経済フォーラム）

153か国中、121位（2019年）。

政治参画（144位）・経済（115位）・健康（40位）・教育（91位）

（G7各国・統計が始まった2006年からの変化）

日本	80位から121位へ	イタリア	77位から76位へ
フランス	70位から15位へ	カナダ	14位から19位へ
ドイツ	5位から10位へ	米国	23位から53位へ
イギリス	9位から21位へ		

世界的に見て東アジアは最も格差が大きい。日本は中国、韓国より劣位。

ジェンダー平等先進国の成果①

賃金透明化法

- ▶ 男女の賃金格差の「見える化」（公表義務）相次ぐ立法化
- ▶ イギリス（2010年法）
- ▶ フランス（2018年法）3年以内に法令で定める基準に達しない場合、労働者への賃金総額と企業の利益の総額の合計1%を上限とする罰金
- ▶ ドイツ（2017年法）
- ▶ カナダ・オンタリオ州（2018年法）

- ▶ 日本の男女賃金格差（100：73）はOECDでは下から3番目。
- ▶ 女性活躍推進法でも賃金格差の開示は義務ではない。

ジェンダー平等先進国の成果②

クォータからパリテへ

- ▶ 世界130か国以上で公職選挙にジェンダー・クォータ（割当）が実現している。
- ▶ フランス、ボリビアは法律でパリテ（男女同数候補者）を規定。
- ▶ G7の国々で「パリテ内閣」が実現している。
 - ▶ フランス・マクロン内閣（その前のオランド内閣も同様）
 - ▶ カナダ・トルドー内閣
 - ▶ イタリアは現政権はパリテではないが、以前には実現していた。
- ▶ G7以外でも「パリテ内閣」は実現している。2020年のスペイン等。

- ▶ 取締役会でのクォータ制
 - ▶ ノルウェー、スペイン、アイスランド、フランス（40%）
 - ▶ ベルギー、イタリア、オランダ、ドイツ（30%）

ジェンダー平等先進国の成果③

被害者中心の性暴力法制

- ▶ 2011年 欧州評議会がイスタンブール条約（女性に対する暴力根絶条約）を採択。
- ▶ 2019年6月、ILO総会で仕事の世界における暴力とハラスメントの根絶に関する条約が採択。連合の運動の大きな成果。
- ▶ 2017年に日本の刑法強姦罪は110年ぶりの改正がなされたが、課題が残る。
- ▶ 2019年に相次いで強制性交罪の無罪判決が報道された。
- ▶ 2020年は3年目の見直しの年にあたる。
- ▶ フランス 2002年以来、セクハラには刑事罰
- ▶ ドイツ 2016年刑法改正、「他人の意思に反する性的行為」の処罰
- ▶ スウェーデン 2018年「過失強姦罪」「同意」の誤解を処罰
- ▶ カナダ 1992年以来、性的行為に「自由な同意」を要請

日本に残された課題（2016年CEDAW 審査でのフォローアップ項目）

- ▶ 1. 民法（家族法）に残る差別を撤廃すること
 - ▶ ①婚姻開始年齢を男女ともに18歳にすること（2018年の法改正で実現）
 - ▶ ②選択的夫婦別氏制度を導入すること
 - ▶ ③女性に対する再婚禁止期間を廃止すること（2015年の最高裁判決で6か月の再婚禁止期間に違憲判決が出たことから、2016年の法改正で100日に短縮）
- ▶ 2. 複合差別への対策をとること
- ▶ マイノリティ女性（アイヌ、同和地区、在日韓国・朝鮮人、移住女性等）に対するヘイトスピーチを禁止し、法律で制裁を課すこと。これらの女性への差別を独立機関がモニターすること

持続可能な開発目標（SDGs）とジェンダー平等

- ▶ 2015年の国連総会で採択 17のすべての目標にジェンダー視点が貫通
- ▶ 2030年が達成目標年度
- ▶ しかし進捗レポートでは多くの課題が指摘されている。

世界の国会議員に女性が占める割合は24%

世界の人口の75%は社会保障にアクセスがない

文字の読み書きができない7億5000万人の3分の2は女性

人身取引の被害者の70%は女性

政府開発援助（ODA）は世界的に減少傾向（2018年は前年比で3%減）

→ これらを解決する糸口が意思決定の50%に女性が入ること

2030/50

2020年「ジェンダー平等世代」へ向けた国連の目標

- ▶ ①ジェンダーに基づく暴力を廃絶する
- ▶ ②女性の経済的な権利と正義を獲得する
- ▶ ③身体についての自己決定権、セクシュアル・アンド・リプロダクティブ・ヘルス・ライツ (SRHR)を確実なものにする

- ▶ ④気候変動に対抗するフェミニスト・アクションを組織する
- ▶ ⑤ジェンダー平等のための技術、イノベーションを活用する
- ▶ ⑥フェミニスト運動を活性化し女性のリーダーシップ力を高める



ご清聴あり
がとうござ
いました。

写真撮影 Marguerite Heeb